

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170501795		
法人名	三愛商事株式会社		
事業所名	グループホーム 里の家平岸 あじさい		
所在地	札幌市豊平区平岸5条12丁目1番26号		
自己評価作成日	平成30年5月1日	評価結果市町村受理日	平成30年7月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_02_2_kani=true&JigvoCd=0170501795-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	平成30年6月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、愛のある暮らしの中で、楽しく生涯を送れることを願いとし、信じあえる希望ある福祉を創造し、社会に貢献していくことをモットーにしています。具体的には、ご自宅での生活状況が、入居しても延長したもとなるように配慮しながらご自宅に近い環境となるよう努め、支援させて頂いています。馴染みのある家具や道具に囲まれながらの食事作り、畑仕事や地域の交流などで、生活のリズムを通して、忘れていた自分を取り戻し、穏やかに日常が過ごせるよう支援に努めております。また、職員一人ひとりが、利用者様と生活を共にしていることを常に意識し、ゆつくりと関わりをもち、落ち着いた環境の中でコミュニケーションを図っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム里の家平岸は、地下鉄駅から徒歩8分の3階建て3ユニットの事業所である。周辺はマンションや戸建てが立ち並び住宅街であるが、地域環境に恵まれ、平成14年の開設時より、認知症ケアの専門事業所として住民に親しまれている。回を重ねた運営推進会議は、地域高齢者の安心に向けたネットワーク作りにも生かされ、支え合いの一步になっている。事業所は、質向上への弛まぬ努力をしており、毎年自己・外部評価を実施する事で、日常ケアの点検と課題の抽出に役立っている。最近ではケアの平等性を取上げ、その一例として「個別行事を踏まえた認知症ケア」の実現を目指し、利用者に寄り添い会話が深く交わされている。希望の外出は豊かで楽しい時間となり、昔なじみの魚屋を覗いたり、家族と一緒に温泉入浴を実施している。また、日常の各場面や食事作りでも力の発揮を促す支援を心掛け、居場所感や生きがい作りを工夫している。健康管理や看取りケアの支援は、主治医や看護師、薬局との連携を整え、職員のチームケアで臨んでいる。充実の研修体制や職員間の良好な協力により、安定感あるアットホームな事業所を創っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検しうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆつたりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日期朝と夜に事務所で行われる申し送りの際に唱和し、時には唱和するだけではなく管理者より理念を踏まえた質問や理念を踏まえたケアの実践状況の確認があり、理念を解釈してケアに反映している。	事業所の理念は「安心、生きがい、心豊か、地域生活の継続」を掲げ、理念を踏まえたユニット目標を策定している。職員は、理念の意義を理解し、職員共通の重点事項としてケア場面で「個別行事」の実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	管理者が中心となり地域の行事や会議に参加する機会が多く、入居者の散歩や地域行事の参加など身近なものから大々的なものまで事業所として認識してくれている実感がある。	地域や近隣介護事業所と良好な関わりが持たれ、職員と利用者が頻りに地域行事や住民サロン等へ出向き、楽しく交流している。事業所にもボランティアや職場体験で近隣中学生も訪れ、利用者が地域社会とつながりながら暮らせる環境になっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者が中心となり地域における認知症専門の事業所であるという認識や理解について、長年のはたらきかけにより成果を感じている。認知症サポーター養成講座の開催地にもなったことがある。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域における高齢者や認知症高齢者、あるいは障害者にとっても住みやすい地域づくりという観点や、身近に起こり得る高齢者の特性など事例を踏まえながら、事業所だけの話にならないようにしている。	利用者、家族はじめ地域や行政、多数の知見者の協力で年6回開催している。報告に対する協議や、メンバーとの情報交換も膨らみ、会議が充実している。会議の場を活用し、近隣介護事業所や行政、地域住民を巻き込んだ安心ネットワーク作りにつながっている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者が中心となり取り組んでおり、特に区の生活保護課や市の介護保険事業指導係との連携は緊密である。連絡が発生した場合は里の家便りを持参し近況についても伝えている。	管理者は、区のグループホーム連絡会の代表を務め、行政と協働を図っている。また、利用者の暮らしに直結する生活保護の申請や介護保険に関し、密に行政と連携している。包括支援センターと共同で、事業所初の認知症サポーター養成講座を開催している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部・外部の研修を踏まえ、管理者からの助言や指導により日頃から身体拘束に繋がらないよう意識したケアに努めている。交通量が多く、思わぬ事故に注意しながら基本的には入居者主体で施錠や物品の配置など行うようにしている。	身体拘束に関する指針を整備し、身体拘束排除適正化委員会を発足している。職員は利用者主体の姿勢を持ち、不適切な場面では管理者が注意を促している。周辺の交通事情や離設傾向の状況により、ユニット入り口は施錠しているが、常態化しない体制に留意している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃から職員同士で声を掛け合い、疑問や内容によっては適時リーダーや管理者に報告されている。外傷報告書やヒヤリハットを活用し小さな事も見逃さず、虐待に繋がらないような環境になっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部・外部の研修により学ぶ機会があるが、活用事例が殆どなく、必要性によっては管理者より家族や本人、職員へアドバイスや説明する場面がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が中心となり説明と契約が行われており、制度改定の際には画一的で一方的にならないよう職員や家族にわかりやすい説明が行われている。職員も家族からの質問に返答できるよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者が中心となって外部評価の際や制度改定の際などのタイミングで家族と話をする機会を設けている。職員に対しても家族から気軽に質問や意見があるため管理者へ報告する構図となっている。	家族には事業所や利用者の暮らしを理解してもらえよう、折に触れ対話を心掛けている。家族は利用料の支払いや普段の面会で来訪し、職員や管理者に要望を伝えている。介護保険改正や運営面の変更の際は家族に説明し、意見などを傾聴し対応している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者やリーダーに対し思った事や感じた事を気軽に言える環境となっており、その場で答えられる内容については管理者やリーダーから即回答がある。あるいは合同会議などで意見は提出されている。	管理者は、各種情報や注意事項はオープンに示し、職員全員でケアや運営の方針を共有できる仕組みを作っている。職員は各会議の場で意見や提案を表出し、日常的にも管理者やリーダーとは個人的な相談も含め、率直に話し合っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に数回管理者やリーダーと職員の面談が設けられており、目標や労働環境の見直しが行われている。特に休憩や休日の活用など大切に話し合われており、仕事とプライベートのメリハリを大切にしよう各職員が努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者からの文面での申し送りや、ユニット内でのカンファレンスなどでも随時入居者の背景にある病気特性や法令順守について学ぶ機会がある。研修に限らず働きながら自然と知識や技術が身に着く環境になっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者が区や市の管理者連絡会や、地域におけるケア連絡会に参加しており、グループホーム以外にも近隣の複数の介護施設と交流があり職員・利用者が相互に行き来し、お互いの刺激となっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の情報に頼らず、入居後の本人の意思や希望を大切にして初期の関係づくりに努めている。特に入居直後は戸惑いが多い為心理面も含め慎重に、丁寧に関わろう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前後に家族が疲弊している場合も多く、家族の状況に応じて連絡頻度を変えている。状況はありのまま報告しており、今後予想される経過についても事例を含めわかりやすく報告している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	基本的に本人主体で支援を行うが、判断に迷う場合などは家族の意見を参考にしている。家族もグループホームのケアについて理解が乏しい場合もあるので制度上の違いや利点を伝えている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は会話や関わりを大切にしており、基本的に入居者自身が出来る部分は自分で行えるよう支援している。自主性や積極性を促す動機付けも意識し良い部分が目立つよう関わっている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	支援方法や主治医からのムンテラなど家族と一緒に考えたり、一緒に悩む場面がある。行事においても家族が参加したり、家族の協力を得て取り組む場面もあり協同する事を大切にしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	実際に馴染みの商店を訪問したり、知人が面会に来る場面がある。また、職員もそういった場面や会話を大切にしており、個別行事として本人の馴染みの場所や人と出会える環境を作っている。	利用者に寄り添い、聞き取った想いや生活情報は個人行事で生かしている。馴染みの商店やラーメン店、美容室等に外出している。親しかった知人や宗教関係者の来訪もあり、事業所の門戸を閉ざさずに、馴染みの場や安心できる人との関わりが継続できるように心掛けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が適度に介入する事で入居者同士で声をかけあったり、助け合う場面がある。時には言いたい事を言い合う場面があり、自分たちで解決するまで職員は見守る場面もある。お互いが程良い距離感で生活できるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	葬儀のお知らせや、転院、あるいは知人の入居相談や職員の紹介などサービスを利用した事がきっかけによる信頼関係は継続しており、大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の小さな希望や、月日をかけなければならない要望など出来る、叶う、あるいは応じられるかどうかに限らず丁寧にきみ取るよう努めている。サインや表情、反応等も注意して観察している。	支援の平等性を意識して、介護度に関わらず、本人本位のケアを目指している。本人の言葉や非言語的表現を見逃さず、家族の情報も含めて具体的に把握している。終末期の過ごし方も、さりげなく利用者に問い掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人の承諾や守秘義務に注意しながら本人に限らず面会に来る親戚や、外出先の馴染みの方などからもさりげなく情報が得られる場面がある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや記録を踏まえ、職員の都合ではなく入居者本人の生活ペースを大切にしている。特に年齢や持病を踏まえ、集団ではなく個々の生活を大切にしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のユニット会議で話し合っており、ユニットの全職員が評価を行っている。リーダーは家族や主治医からの情報も大切にしており、画一的ではなく本人が生き生きとした生活がプランから見える内容を意識している。	支援は一貫して「個別性」をキーワードにしており、本人・家族の意向、医療関係者の助言を取り入れて、利用者主体の計画を作成している。その人らしい暮らしや持てる力の発揮を主眼に、職員間で協議し、達成可能な計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	できるだけ単調な記録にならないよう適時管理者より注意があり、チェックで済む場合や別紙で確認出来るものは書類の特性を活かすよう心がけている。本人の生活状況が見える記録を意識している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	管理者が中心となり、包括支援センターや区役所への相談、あるいは区のグループホーム管理者同士が集まる会議などで相談したりヒントをもらっている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	回覧板や札幌市広報などからの情報も大切にしたり、他事業所や地域からのボランティア受け入れや同一法人からのアドバイスなども参考にし枠にとられない発想や取り組みを大切にしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	特定の訪問診療機関に限らず入居前からのかかりつけ医に家族と協力して受診している方もおり、体調や残薬管理、急な受診等についても家族と臨機応変に協力して対応出来る。	殆どの利用者は訪問医師を主治医とし、歯科や皮膚科等の往診医を確保し、調剤薬局とも提携している。通院は家族と協力して対応している。利用者の近況報告として医療機関に事前ファックスをしたり、受診の待ち時間を把握するなど、受診が負担にならないように配慮している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療と連携した際にホーム職員もその内容を確認できるよう情報をファイリングし共有している。職員も看護師の定期訪問時や電話などで気軽に相談や質問をし適時アドバイスをもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	管理者が中心となり入院先の医療相談員や家族と早期退院に向けたこまめな連絡を行なっている。入院した入居者の状況によるが入居者と職員でお見舞いに行ったり、退院時には皆でお祝いしたりしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでい	家族に対しては入居契約時よりホーム入居後に起こり得る急変の可能性について説明を行っており、入居者に対しても他者の看取りの場面や体調を崩した際などに自分自身の最期について考える機会や場面がある。	入居時に重度化や終末期の対応を説明し、状態変化の事態では家族や医療者と共に支援の方向性を協議している。職員は利用者の安楽とその人らしい看取りに引き合っており、事後の職員グリーフワークの仕組みも構築している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時持ち出しファイルを作成しており普段からいざという時には持ち出せるよう準備してある。また、対応方法についても記載がありマニュアルも含め定期的確認を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災以外にも土砂災害や水害、地震、長期停電を想定し訓練を行っており、消防署や地域住民が訓練の際には立ち会ってくれている。発災場所も訓練の都度変更しマンネリ化しないよう努めている。	昨年は、6回の火災と自然災害運動の訓練を実施している。現時点の課題を取り上げ、出火場所の変更や近隣寺院への避難誘導、非常食の試食などを行っている。運営推進会議で事業所の防災対策を報告し、訓練には地域から複数名の参加を得ている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	管理者やリーダーが職員に対し、その都度指摘や注意が行なわれており、会議などで指摘の理由や根拠を話す機会がある。	日常のケアで、特に排泄や入浴介助、環境整備では、利用者の気持ちを気遣い、プライバシーに配慮している。管理者は、馴れの弊害を認識し、利用者との程よい距離感の大切さを指導している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択する場面や本人の自発語を待つ場面を職員は意識して対応しており、職員本位ではなく入居者本位で毎日の生活を決めていけるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の一日のペースについて職員は概ね把握しており、その日の本人の体調や症状、日内的変化に合わせて安楽に過ごせるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類が古くなったり、破損した時には家族に連絡し、本人や家族の趣向に合わせて一緒に購入したり、日々本人の意向に合わせておしゃれが出来るよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員の一方的な支援にならないよう献立作りや食材の買出し、食事作り、配膳や片付けなど入居者の参加が随時あり、ゆったりとした食事提供を心がけている。	本人の役割として自発的な手伝いもあり、献立作りや買出し、調理等の作業は利用者と一緒にし、食事を共にする中で、和やかに話が弾んでいる。嗜好やバランスを配慮した食材や献立の工夫も、利用者から美味しいと好評である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	塩分制限や嚥下状況など個々の状況に合わせた支援を行っており、基本的な調味料は減塩を用意している。市販の栄養補助食品や家族の差し入れなど好みや体調に合わせて補える環境がある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後本人の力で洗浄を行い、職員は仕上げや義歯の管理などを支援している。菌間ブラシや固形、液体の洗浄剤、場合によってはスポンジやペーパーなど併用して衛生に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し汚染する前にトイレ誘導したり、安易なおムツ使用に繋がらないよう意識している。布パンツや軽失禁パット、ウオッシュレットなども活用し気持ちの良い排泄ができるよう支援している。	個々の排泄間隔や仕草の察知で失敗を軽減し、下着類の選択や使い分けの場面を検討している。3名職員での介助や夜間帯のトイレ誘導なども、本人の負担感や快適さを重視して支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や運動、食事内容や内服薬の副作用など総体的に便秘に対する対策を考え、下剤だけに頼らない支援を行なっている。下剤使用の場合は朝食後の排便に繋がるよう服薬調整している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	約1時間ほど入浴を楽しむ方や、お湯の量や熱さの希望、入浴後に着る服を一緒に選んだり、皮膚状況改善のために毎日入る方など、入居者の希望や状況に合わせて出来るだけ柔軟に対応している。	好みの湯量や温度に調整し、週2回以上の入浴支援をしている。毎日の入浴や複数介助も柔軟に行い、希望や生活スタイル、心身状態に配慮した対応である。利用者は職員と会話を楽しみ、仲の良い人との入浴や、家族や職員と温泉施設に行く人もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ホールのソファや玄関先など入居者自身がくつろいだり、居心地の良い場所で過ごせるよう支援しており、就寝や起床の時間、午睡は個々の習慣やペースに合わせている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	30年4月よりナカジマ薬局と居宅療養管理指導を契約しており薬の形状や内服状況などに関して薬剤師に気軽に相談できる環境になっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ビールや折り紙、山菜取りや編み物など昔からの習慣や馴染みを継続できるよう支援し、一日の中で活動と休息、集団や個別といった意識をして取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	1階という特性から洗濯物を外に干しに出たり、外のベンチに座りにいく、玄関フードで日向ぼっこなど気軽にホームの外に出る機会が多い。週に2回法人の手配により運転手が、大型バスやリフト付きの車を運転しホームに配車され利用できることで外出の機会も多い。	戸外に出ることが、利用者の生活の一部になっている。散歩やベンチでの日光浴、買い物や眼鏡の修理に出掛けたり、以前の自宅や懐かしい八百屋を覗くなど、楽しみと笑顔の多い外出になっている。全体で遠出の行事も企画し、法人運転手によるバスやリフト車の配置は、外出の頻度や場面の多様さに繋がっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の際には実際にお金を持ってもらい商品を選んだり、支払いを入居者自身で行ってもらおうと取り組んでいる。年金やお小遣いの心配には都度管理者より説明や確認をしてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	職員が家族へ電話連絡する際に本人に代わったり、年賀状や手紙の返信を作成するなど遠方の家族とも気軽に連絡を取りあえる関係ができています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的には入居者本位で環境が作られており、9名の総体的な影響とバランスが取れた共用部になるよう配慮している。掃除や整理、飾り付けに関しても職員と入居者で行うようにしており衛生面や出来ない部分を補うなど職員はあくまでもサポートする立場として空間作りに努めている。	各階のリビングは、余裕ある広さで整理整頓が行き届いている。季節的な装飾品の他に、行事写真は大きく引き伸ばして掲示しており、利用者が見やすく、話題作りの助けになっている。食事や手仕事等をする食卓、テレビ鑑賞や談笑を楽しむソファなど場面活用を工夫し、落ち着ける環境になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	重度の入居者がある場を離れようとする際には背景にある理由や心理を観察し、逃げ場やストレスの緩和になるよう一人の時間や場面も大切にできるよう配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者だけでなく職員や家族にとっても安楽な環境になるよう福祉用具や昔からの馴染みの道具なども活用している。住んでいた場所からの思い出の品や安心できる写真を整え自分の部屋である認識が強くなるよう支援している。	自宅で使っていた家具等が持ち込まれ、元の職業を思わせる姿見や、面会者とゆっくり過ごせるソファ等も設置している。家族写真やポスター、時計等は希望通りに掲示しており、本人が安心できる居心地よい環境を作っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安易に出来ない部分に着目し環境に変化を付けるのではなく、今ある能力や出来る力が目立ったり長続きできるよう工夫や知恵を出し合い環境が生きるよう支援に繋げている。		